様式第3号（第3条関係）

都市公園使用・占用許可書

５宇環第１０６２号

令和５年１０月６日

申請者

住所　福岡市東区原田一丁目２０番８号

氏名　一般社団法人　２１・建設クラブ・福岡

代表理事　山中　好雄　殿

宇美町長　安　川　茂　伸

宇美町都市公園条例施行規則第3条の規定に基づき、申請のあった都市公園の使用・占用について、下記のとおり許可する。

記

使用・占用の目的	さわやか道路愛護運動による清掃に係る駐車場利用
使用・占用の期間	令和５年１１月２２日から令和５年１１月２２日　まで　１日間 １３時００分　から　１６時００分　まで　３時間
公園名	ゆりが丘中央公園
使用・占用の内容	４４４㎡
使用・占用料	宇美町都市公園条例施行規則第１２条第３号の規定により免除
許可の条件	上記使用・占用に起因する諸問題については、申請者において措置すること。 また、用地の確保については、使用・占用の期間の範囲内で使用者が行うこと。

※　設置物件等が電柱等である場合において、複数本のものを集約して許可するときは、公園名の欄は「●●公園他●公園」等と記入し、公園名等の一覧表を添付すること。

さわやか道路美化促進事業

実施日時　令和５年１１月２２日（水）

北部隊　　１０：００～１１：００

南部隊　　１３：３０～１４：３０

実施会社　全２３社